

令和8年度企業対象人権研修会の開催について（御案内）

京都人権啓発行政連絡協議会

【構成機関】京都地方法務局・近畿財務局京都財務事務所
京都労働局・近畿農政局・近畿経済産業局
近畿運輸局京都運輸支局・近畿地方整備局
京 都 府 ・ 京 都 市

- 1 日 時 令和8年10月21日(水) 午後1時30分～同3時30分（開場：午後1時）
- 2 場 所 京都市呉竹文化センター ホール（京都市伏見区京町南七丁目35番地の1）
- 3 内 容 テーマ：企業に関わる人権
13:30 開会
13:35 講演「カスタマーハラスメント対策について」
京都弁護士会 弁護士 橋本 弥江子 氏
14:25 休憩
14:40 講演「部落差別の今ーデューディリジェンスの視点からー」
公益財団法人世界人権問題研究センター
登録研究員 坂田 良久 氏
15:30 閉会
- 4 定 員 先着550名
- 5 参加要領

参加を希望される方は、**令和8年9月30日（水）までに**、次の①又は②のどちらかの方法でお申し込みください。

- ① 末尾のQRコード又はURL（Microsoft Forms）から必要事項を入力して送信する方法（当日、会場受付にて企業名（事業所名）をお知らせください。）
- ② 別紙「企業対象人権研修会 申込 兼 受付票」を京都市文化市民局共生社会推進室人権文化推進担当宛てに、ファックス又は電子メールで送付する方法（同票は研修会の受付票となりますので、当日御持参ください。）

（お申込み・お問合せ先）

京都市文化市民局共生社会推進室人権文化推進担当

電 話：075-222-3096

FAX：075-366-0139

メール：jinken@city.kyoto.lg.jp

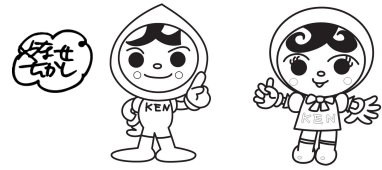
※ 本研修会は、厳しい経済情勢の中、社会的責任を強く求められる企業の皆様の負担を増やすことなく、人権尊重を基盤とする活動のヒントや最新情報を御提供できる場になればと考えておりますので、是非とも御参加ください。

なお、定員550名になり次第、申込みを締め切らせていただきますので、あらかじめ御了承願います。

6 その他

駐車場は御用意しておりませんので、公共交通機関を御利用ください。

京都人権啓発行政連絡協議会は、京都府内を行政区域とする国の行政機関と京都府、京都市が相互に連携し、人権擁護思想の普及・高揚に資するため、効果的な人権啓発活動の推進に努めています。



人権イメージキャラクター

人KENまもる君・人KENあゆみちゃん

令和8年度企業対象研修会（R8.10.21開催）申込フォーム



<https://forms.cloud.microsoft/r/EMRyQpAdhT>